

平成 6年10月24日

打合せ確認書

お客様

旭化成

森 一ノ 鈴木嘉昭
長川幸隆 本多和秀

今般氏川邸新築工事に伴う擁壁築造工事の結果、施工途中における設計変更に対する内容を含めて、ご隣家森様より氏川様及び旭化成に対し以下2点のご指摘を頂きました。

1. 設計変更で擁壁底盤のレベルを上げたことにより森様側フーチングが露出しているが構造的に安全上問題は無いか。
2. 擁壁築造により従来からあった側溝（森様、氏川様両敷地にまたがる）の大部分を塞いだことにより排水上の問題が発生する。これに対して有効な排水処理方法をどの様に考えて入るか。

以上、ご指摘のあった項目に対し検討及び話し合いを重ねた結果、次の内容でご回答させて頂くことと致します。

- ・項目1の構造安全性については、設計変更したものについても変更前と同様構造計算を行っており内容について改めて確認致しましたが構造設計上問題はないと考えております。

また申請上、藤沢市役所建築指導課に対して設計変更に関する所定の手続きを済ませており、役所においても内容について審査されております。

- ・但し安全性についての検証として

①現在工事中の氏川邸と当該擁壁との水平距離

②森様敷地内の任意のポイントとの垂直距離

について測定することと致します。

測定については、森様立ち会いのもと極力早い時期に行うこととし、具体的日時及びポイント位置は後日お打合わせの上決定致します。

- ・項目2の排水処理について処理の対象となる水は以下の3通りと考えます。

①森様敷地内に降る雨水

②2370番371, 375, 376 に位置するU字溝より流入する水

③当該擁壁側面に当たり落ちる雨水及び水抜き穴より出る水